

明治

オイルフリースクロールコンプレッサ

取扱説明書

形式 D F S - 1 5 B 5 / 6
D F S - 2 2 B 5 / 6



当製品を安全に、また正しくお使いいただく
ために必ず本取扱説明書をお読みください。
お読みになった後も必ず保存してください。

圧力単位について

本取扱説明書の圧力単位は [MPa (メガパスカル)] 表示です。
従来単位 [kgf/cm²] との換算は下表の通りです。

圧力単位	復帰圧力	最高圧力	安全弁吹出圧力
MPa	0. 64	0. 83	0. 91
kgf/cm ²	6. 5	8. 5	9. 3

(換算は 1 kgf/cm²=0.0980665MPa です。)

株式会社 明治機械製作所

2012.02.01 作成

この度は、明治のオイルフリースクロールコンプレッサ
をお買い上げいただき、ありがとうございます。

はじめに

- この取扱説明書は、オイルフリースクロールコンプレッサの取扱い方法と使用上の注意事項について記載してあります。
ご使用前には必ず、この取扱説明書を熟知するまでお読みのうえ、記載してある使用範囲を守ってご使用ください。また正しい保守点検を行い、故障を未然に防止するようお願いいたします。
この取扱説明書に記載していない操作、取り扱い、明治純正部品以外の交換部品の使用や改造などを行わないでください。機械の故障、人身事故の原因になることがあります。
これらに起因する事故については、当社は一切の責任を負いません。
- お読みにになった後も、必ず製品に近接して保存してください。
- 製品を貸与又は譲渡される場合は、この取扱説明書を製品に添付してお渡しくください。
- この取扱説明書を紛失又は損傷された場合、また警告ラベルが破損・剥離・退色して見えにくくなったら速やかに当社又は当社の指定サービス店・特約店・販売店にご注文ください。
- 尚、品質・性能向上あるいは安全上、使用部品の変更を行うことがあります。
その際には、本書の内容及び写真・イラストなどの一部が本製品と一致しない場合がありますのでご了承ください。
- ご不明なことやお気付きのことがございましたら、お買い上げまたお近くの指定サービス店・特約店・販売店にお問い合わせください。
- この取扱説明書の内容を無断で複写又は転載はしないでください。

★下記マークは、安全上特に重要な項目ですので、必ずお守りください。



適切な事前注意を払わなかった場合に、死亡や重大な障害が生じる危険性が極めて大きいことを示します。



適切な事前注意を払わなかった場合に、死亡や重大な障害が生じる危険が存在することを示します。



安全な取扱いに対する助言、あるいは適切な事前注意を払わなかった場合に、障害または製品の重大な破損に至る可能性があることを示します。

これらの安全上の注意は、明治のオイルフリースクロールコンプレッサ使用に関してより重要な面を補う提案です。当社は、お客さまがこれらの安全上の注意を無視した結果の責任は負いかねます。

目 次

安全に使用していただくために必ず守っていただきたいこと	3
1. 一般的内容	3
2. 運転するとき	3
3. 保守点検のとき	4
4. 据え付けするとき	4、5、6
5. 運転中	6
6. 警告表示貼付位置	7
設置にあたっての注意事項	8
各部の名称とその働き	9
1. 圧縮機各部の名称	9
2. 操作パネル部の名称	10
3. エアドライヤの名称	10
お使いになる前に	11
1. 現品の確認	11
2. 移動時の注意	11
3. ドアとゲージパネルの開け方・閉じ方	12
4. 台木、固定金具の取り外し	12
5. 電気配線	13、14
6. 運転前の準備	14
7. 配管時の注意	14
運転のしかた	15
1. 試運転（始動）	15、16
試運転（停止）	16
2. 日常点検	16、17
3. 停電したときは	17
4. 圧縮機の異常停止について	17
定期の整備・保守・点検について	18
1. 定期点検整備基準表	18
2. 日常の点検・手入れ	19
3. 2ヶ月毎または500時間毎の点検・手入れ	20
4. 1年毎または2,500時間毎の点検・手入れ	21
5. 4年毎または10,000時間毎の点検・整備	21
6. 8年毎または20,000時間毎の点検・整備	22
7. 長時間運転を休む場合	22
不調原因とその処置	23
仕様	24
エアドライヤ	25
1. 各部の名称と使用注意・警告	25
2. 仕様	25
3. 操作手順	25
4. 安全装置	26
5. 日常の点検、手入れ	26
6. 故障と原因と対策	27
7. 点検・整備一覧表	28
8. フロン回収について	28
サービスと保証について	29

安全に使用していただくために必ず守っていただきたいこと



1. 一般的内容

- 屋外など、第三者（子供・一般の人々）が立ち入る場所で使用するとき、監督者が注意を払えない場合には、代行者を置くか、防護柵を設けるか安全上必要な処置を行ってください。
- 本機で圧縮した圧縮空気は、人の呼吸用や人体には使用できません。
呼吸用・人体に使用すると呼吸困難・呼吸障害をおこし、死亡の原因となります。
- 運転中・運転直後は、圧縮機本体各部・接続管・空気タンクなどは高温になっていますので、手など触れないでください。
手など触れますとやけどの原因になります。
- 運転中はプーリ・Vベルトに手指等を、近づけないでください。
回転部に、巻き込まれると重大な事故を起こす危険があります。
- 本機で吸入圧縮・圧送できるガスは空気のみです。
空気以外のガス圧縮には使用しないでください。（火災・破損等の原因）
- 重要製造設備等に使用される場合は、製品の保護装置の作動・故障・不具合により圧縮機の停止にそなえて予備機やそれにかわる装置を用意願います。
- 引火性のガス・爆発物の可燃生物（アセチレン・プロパン・シンナー・ガソリン・塗料等）のない場所に設置してください。（火災・事故の原因）
もし使用して事故が発生すると、人身・建造物に重大な損害を与えます。
- 濡れた手で電気部品に触れないこと
濡れた手で電気部品に触れますと感電の原因となります。
- 製品の上に乗ったり、物を置かない
転倒・落下によるケガ、圧縮機の破損、性能低下等の原因となります。

2. 運転するとき

- 主電源ON、圧縮機のスイッチONの場合、空気タンクの圧力が低下しますと自動的に運転を開始します。回転部に手や顔を近づけないでください。
（けが・事故の原因）
- 圧縮機運転中・停止直後は圧縮機本体・吐出管などに触らないでください。
（やけどの原因となります）
- 圧縮機の回転方向を必ず確認してください。（正面より見て右回転）
（圧縮機の過熱による破損・事故の防止）
- エアドライヤタイプの場合、圧縮機を停止又は長時間空気をしない場合、エアドライヤを必ず停止してください。
（結露して水滴が発生してトラブルの原因となります。）

3. 保守点検のとき

- 点検・整備を定期的 to 実施してください。(破損・事故の原因となります。)
- 本機を清掃・点検・点検整備する時は、必ず電源を「切」にし、「整備中」であることを明らかにし、空気タンクの圧力を「ゼロ」にしてから作業に入ってください。回転部に、手や衣服が巻き込まれたり、感電の恐れがあり大変危険です。又、圧力があるにもかかわらず、圧力計などの加圧部を交換しようとするとその部品が飛び、けが・建造物の破損の可能性があります。

(感電・けがの防止)

- 部品交換する場合は必ず明治純正部品を使用してください。(破損・事故の防止)
- 製品の改造及び部品の改造は絶対にしないでください。



注意

●作業前・作業後に必ず点検を！

本機を使用する前に必ず始業点検を行い、異常箇所は直ちに整備してから作業を始めてください。また、作業終了時も点検を行って異常がないかチェックしてください。

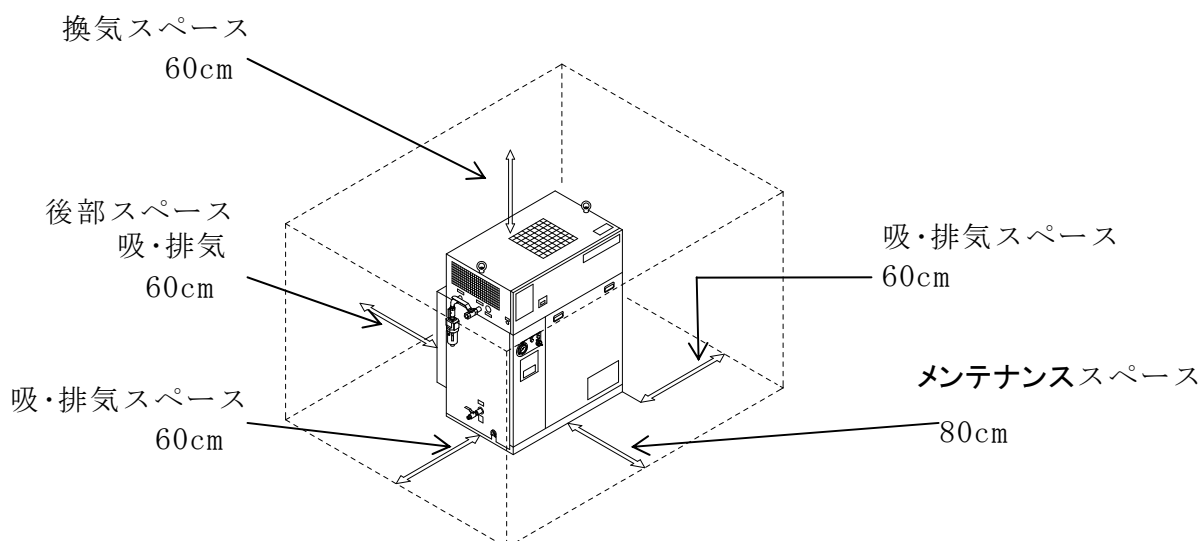
4. 据え付けするとき



注意

設置場所は、パッケージタイプ、エアドライヤタイプとも清潔で室内の周囲温度が2～40℃の範囲でご使用ください。上記温度範囲外で使用されますと軸受寿命低下・シール寿命低下・焼付・各部の凍結・破損等のおそれがあります。

- (1) 屋内で、明るく、広く、風通しのよい室内で、鉄粉・粉じん・木くず・砂じん・油分がない清潔な空気が、吸入でき、充分圧縮機が冷却できるよう壁より後ろ側60cm、左右60cm、上側60cm、以上離して風通しの良い場所に設置してください。
- 又、正面側はメンテナンススペースとして80cm以上を設けてください。

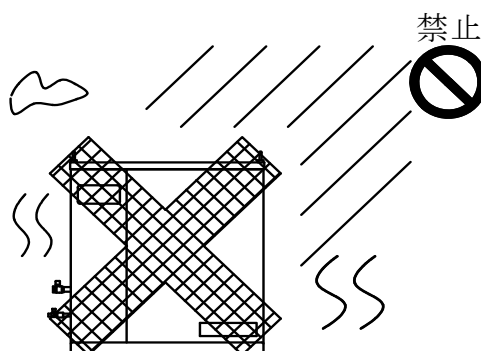


- (2) 雨や蒸気などの水分のかかる場所では使用しないでください。
- (3) 室温は、運転中に 40℃を越えないよう、換気扇などを設け、**40℃以下**になるようにしてください。
- (4) **十分強度のある水平な床面で4隅は完全に接地して据え付けてください。**
隙間のあいている場合にはゴム板、クサビ(キャンバー・付属品)などを4隅の下に敷いて隙間のないように調整してください。床面の強度がない場合、4隅が完全に接地していない場合、振動・騒音が大きくなります。
- (5) 圧縮機と工場配管の接続は耐圧・耐熱(JISK-6333)「酸素用ゴムホース」相当品をご使用ください。振動による配管・圧縮機等の損傷を防ぎます。
- (6) 輸送時の台木、固定金具は取り外して運転してください。本機の損傷になります。

警告

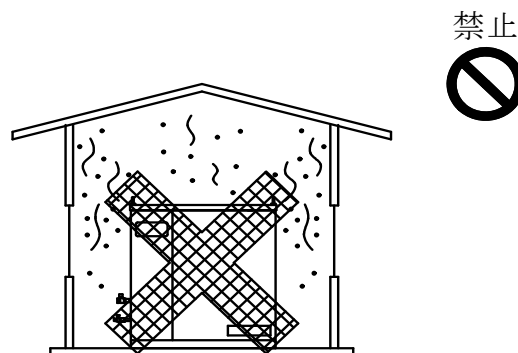
湿気が少なく、雨などの水滴のかからない場所で運転してください。

(漏電・感電の恐れ、各部の発錆、寿命低下の原因となります。)



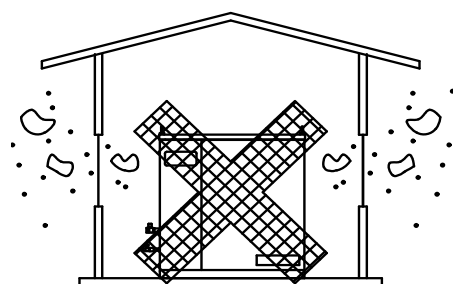
アンモニア・酸・塩分・オゾンガス・亜硫酸ガスなどの腐食性ガスのある場所では使用しないでください。

(発錆・寿命低下・本機の破損原因)



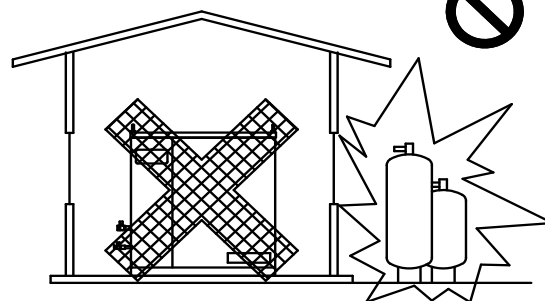
鉄粉・砂じん・粉じん・木くず
繊維くず・油分などの異物がか
かる場所では使用しないでくだ
さい。

（吸込ろ過器フィルタの早期
目詰まり、寿命低下、本機
の破損、爆発事故の原因と
なります。）



近くに爆発性・引火性ガス（ア
セチレン・プロパンガスなど）
有機溶剤・爆発性粉じんおよび、
火気のある場所で使用しないで
ください。

（火災・事故の原因）



5. 運転中

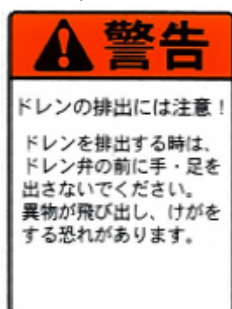
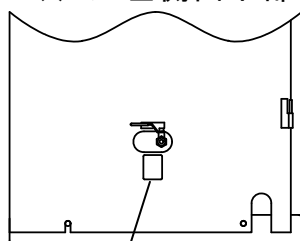
- 本機を運転中、停電があったら必ず電源を切って圧縮空気を放出して空気タンクの圧力を「ゼロ」にしてください。（モータの損傷の原因となります。）
- 吐出空気中には吸込空気に含まれている油分・粉じん・摩耗粉などが混入することがあります。
- 異常時は運転を停止する
異常時は運転を止めて、元電源を切って購入先又はサービス店にご相談ください。
異常のまま運転を続けると圧縮機の破損・感電・火災等の原因になります。

6. 警告表示貼付位置

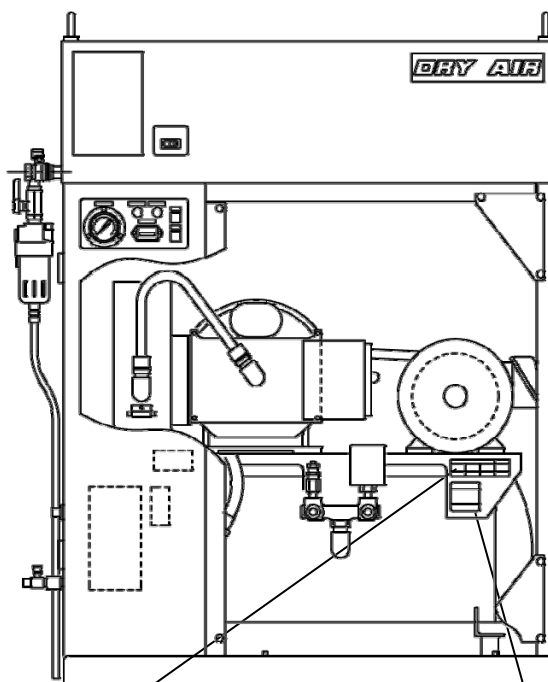
警告表示は常に汚れや破損のないように保ち、もし破損、紛失した場合は、新しいものに貼り直してください。警告シールは指定サービス店・販売店・又は当社営業所にお申し付けください。

代表形式にて警告シールの貼付位置を図示しておりますので、形式により外観と警告シール貼付位置の一部が異なる場合があります。

パッケージ 左側面下部



シール K103(品番 340134)

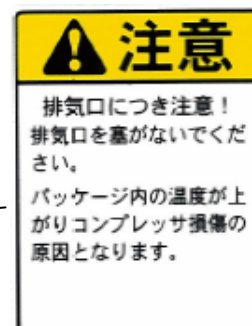
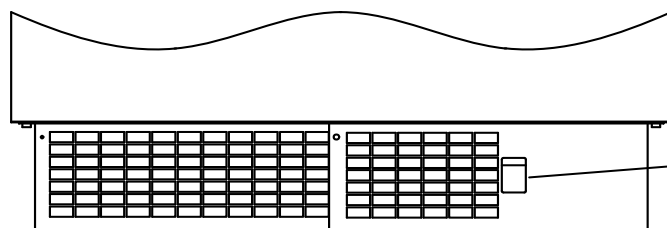


シール K105(品番 340136)



シール K118(品番 340166)

裏側 吸排ダクト部



シール K109(品番 340140)

設置にあたっての注意事項

★騒音規制法、振動規制法による届け出について

届け出は工事開始前30日までに工事所在地の市町村役場の公害担当窓口へ提出しなければなりません。

規制範囲、規制基準値などの詳細な点は各都道府県により異なりますので、管轄の区、市役所または、町村役場の公害担当課までお問い合わせください。

★電気設備に関する技術基準について

電気配線にあたっては電気設備基準および内線規定に従ってください。

電源は必ず電動機回路用漏電遮断機を通して1台ずつ単独で接続してください。

必ず接地（アース）工事を行ってください。接地（アース）は第三種接地工事を行ってください。

★第二種圧力容器について

●設置報告の届け出について

所轄労働基準監督署長への第二種圧力容器設置届け出の義務はなくなりました。ただし、圧力容器の取り扱い及び圧力容器明細書の保管などについては、従来通りで、再発行出来ませんので大切に保管する必要があります。

●第二種圧力容器の定期自主検査について

「ボイラーおよび圧力容器安全規則」（第88条）により定期自主検査が義務づけられていますので下記要領にて定期自主検査を必ず実施してください。

毎年1回以上、次の事項について定期自主点検を行い、その記録を3年間保存してください。

- 1) 本体の損傷の有無
- 2) ふたの締め付けボルトの摩耗の有無
- 3) 管及び弁の損傷の有無

（※本機に40L以上の空気タンクを接続してご使用になる場合も同様に定期自主検査を実施してください。）

第二種圧力容器の自主点検要領

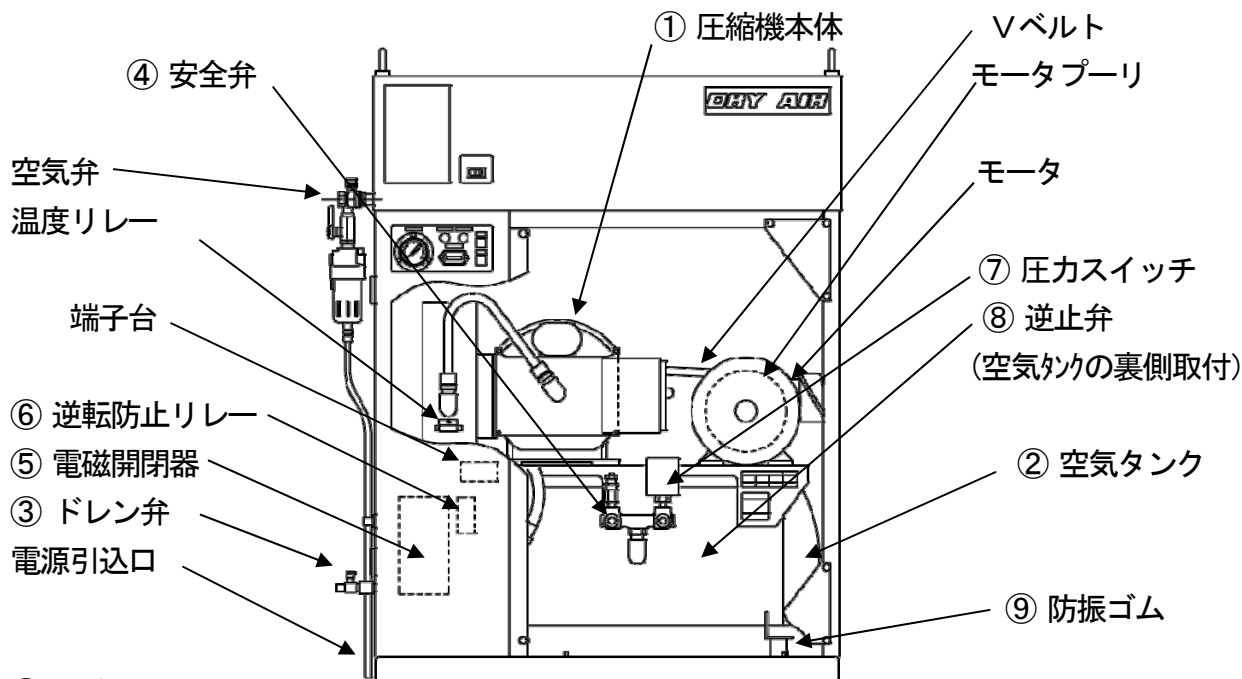
点検項目	点検事項	点検方法
本体	1. 胴、鏡板等の腐れ、もれ、ふくれの有無。	腐れについては停止中に。もれ、ふくれについては運転中に点検する。
	2. 安全弁の作動状態およびもれの有無。	空気又はガスのもれの有無を確認する
	3. 圧力計の指度の狂いと連結管の状態。	指針の狂いは、圧力が0のとき、圧力計の指針が0をさしていることを点検する。
ふた	磨耗、腐れ、割れ、ゆるみの有無。	ふたの締付について点検する。
管および弁	損傷ともれの有無。	

書式例 第二種圧力容器自主検査点検記録

検査年月日 年 月 日		検査者氏名		事業者印
検査項目及び点検事項		異	常	状 態 と 措 置
		有	無	
本体の損傷	1. 胴・鏡板			
	2. 安全弁			
	3. 圧力計			
ふたの締め付けボルトの摩耗				
管及び弁の損傷				

各部の名称とその働き

1. 圧縮機各部の名称



① 圧縮機本体

圧縮空気を製造する本体です。

② 空気タンク

空気圧縮機本体で製造された圧縮空気を貯蓄する容器です。

③ ドレン弁

空気タンク内に溜まった水・錆等を排出させる弁です。

④ 安全弁

圧力が 0.91MPa [又は 0.93kgf/cm²] 以上にならないように、圧縮機の損傷・モータの損傷・空気タンクの破裂から守る制御装置です。

⑤ 電磁開閉器

過電流が流れるのを防止し、モータを損傷から守る装置です。

⑥ 逆転防止リレー

反相（逆相）を検出し、圧縮機の逆転を防止する機器です。

⑦ 圧力スイッチ

圧縮機運転時、空気タンク圧力が 0.83 MPa [8.5kgf/cm²] まで上昇すると自動的にモータの運転を停止させ、0.64MPa [6.5kgf/cm²] まで下がると自動的にモータの運転を開始させる装置です。

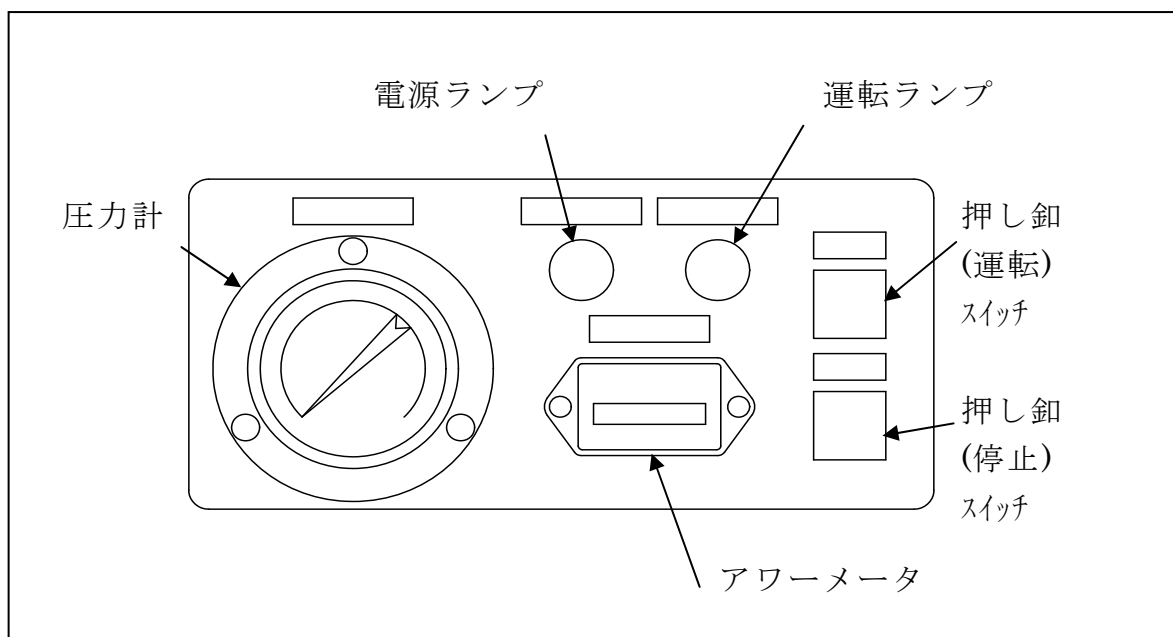
⑧ 逆止弁

圧縮空気が空気タンクから本体へ逆流するのを防ぐ弁です。

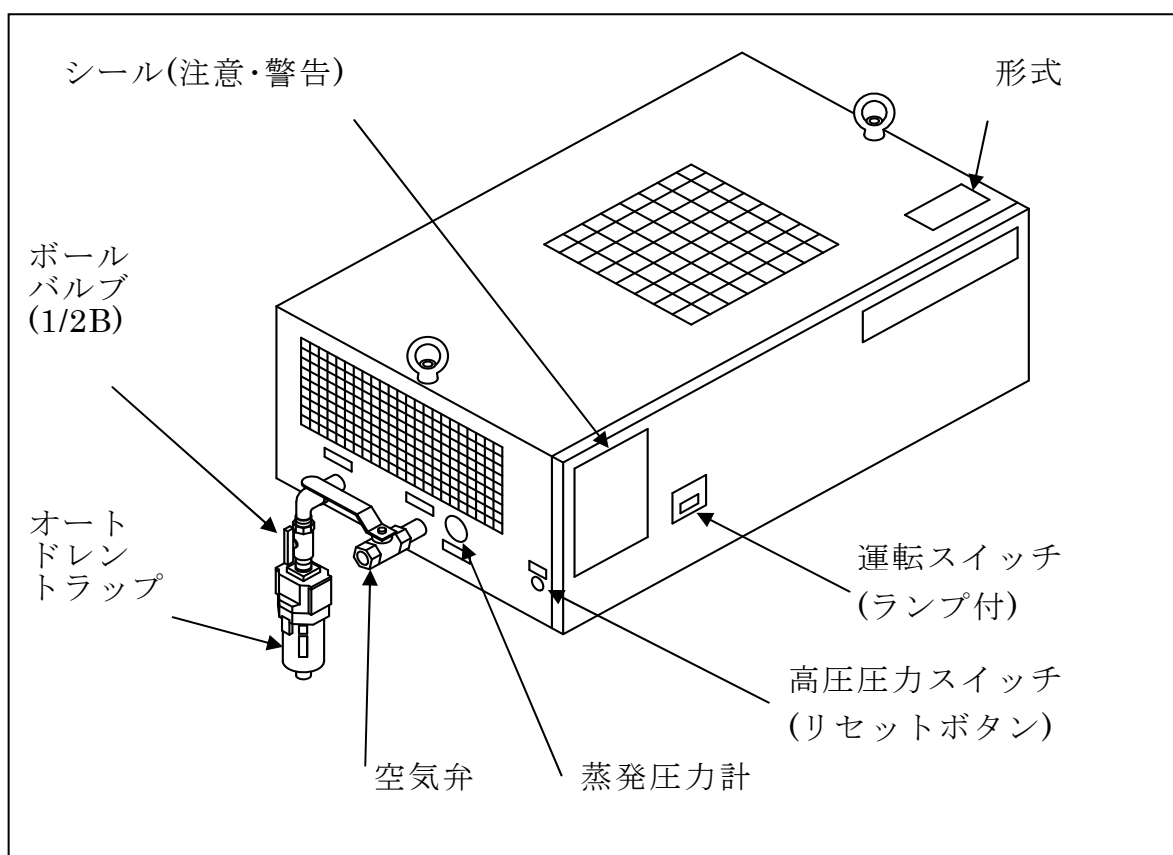
⑨ 防振ゴム

圧縮機本体で発生した振動をとり、パッケージに振動を伝えない装置です。

2. 操作部の名称



3. エアドライヤ各部の名称



お使いになる前に

1. 現品の確認

- 形式、周波数が注文どおりの製品かをお確かめください。
- 運送中の破損、変形箇所がないかをお確かめください。
- 付属品があるかをお確かめください。

付属品	DFS タイプ
取扱説明書	○
電気配線図	○
空気弁	○
ボールコック(1/4B) (ソケット, 長ニップル含む)	○
メスオスエルボ (1/2B)	○
オートドレン (ホースジョイント, ビニールホース, クランプ 含む)	○
キャンバー(1 個)	○

2. 移動時の注意

●フォークリフトでの移動

梱包木枠等に乗せてパネル等に傷をつけないように当て物をして注意して移動して下さい。

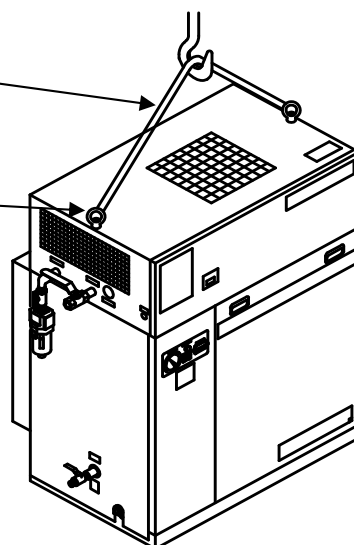
●吊り上げての移動

ワイヤサイズはφ 12 以上の物を使用してください。

2 個の吊りボルトを使用し、均等に荷重がかかるようにしてください。

(ロープの吊り角度は90度以内としてください。

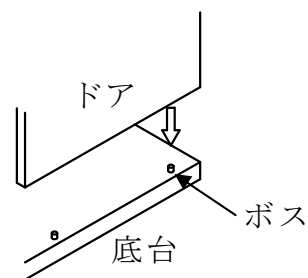
急激な吊り角度で吊りますとパネル変形を招くおそれがあります。)



3. ドアとゲージパネルの開け方・閉じ方

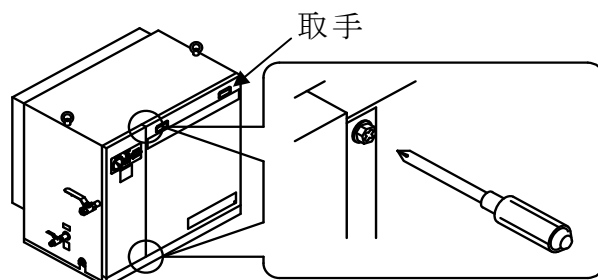
● ドアの開け方・閉じ方

ドアにある取手を手前に引いて開けてください。
閉じるときはドアを少し斜めにして底台のボスへ
ドアの穴を合わせて天井にゆっくりと押し付けて
閉じてください。



● ゲージパネルの開け方

上下2箇所のネジ（右図）
を外して開けてください。

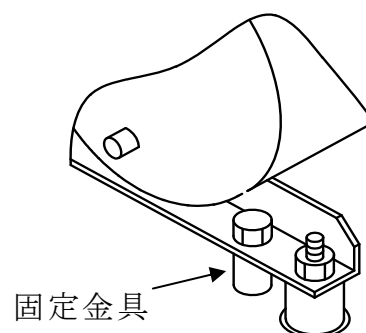


※電気配線終了後、必ずゲージパネルの
上下2箇所のネジを締め付けてください。

4. 固定金具の取り外し



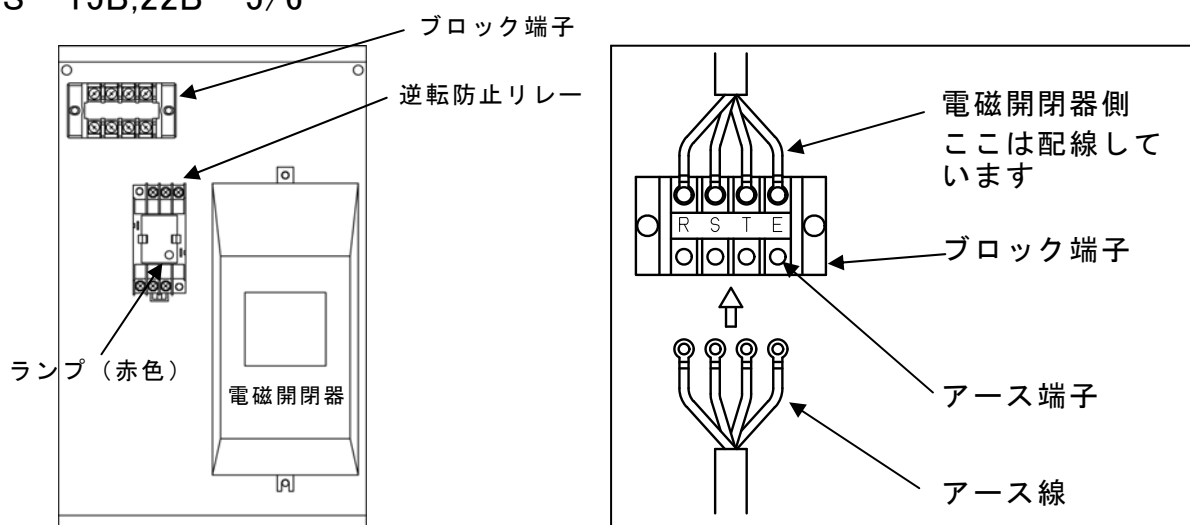
荷箱の台木、運送用固定金具
は必ず取り外してください。
そのまま運転をしますと、異常
な振動や損傷の原因となります
ので、必ず取り外してください。
(破損・振動等の防止)



5. 電気配線

※パッケージ内の配線は全て完了しています。

■DFS-15B,22B 5/6



正面左のゲージパネルを開けて左側面パネル下部の電線引込口より電線コードを引き込みゲージパネルの下部に付いてあるブロック端子のR・S・T・アースへ接続してください。

★ 回転方向は正面より見て右回転です。

●元電源を入れてください。操作パネル内の電源ランプ(緑色)が点灯します。

●正相配線の場合、圧縮機は運転できます。

〔逆転防止リレーのランプ(赤色)が点灯〕

●反相配線すると運転スイッチを押しても圧縮機は運転できません。

〔逆転防止リレーのランプ(赤色)が消灯〕

反相配線ですので元電源を切り、電源接続の配線の3本の内2本を入れ替えて正相配線にしてください。

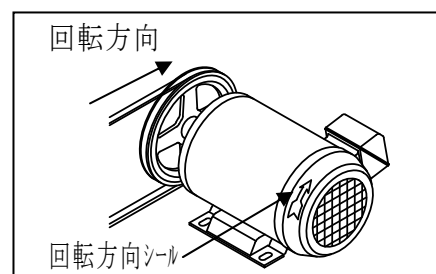
●運転スイッチを入れて、1～2秒運転し、圧縮機の回転方向を確認してください。

圧縮機の回転方向は正面より見て右回転です。

(モータ、Vベルトを見て確認ください。)

万一逆回転で使用されますと空気

圧縮機の故障・焼付の原因になります。



●電気工事は電気設備基準及び内線規定にしたがっておこなってください。

電源は必ず元電源と圧縮機間に手元ヒューズ又はモータブレーカを1台ごとに設けてください。

●電源コード4芯を使用し、感電防止のためアースを必ずとってください。

配線参考資料

形 式	出力 (kW)	電 源 (V)	配線容量 mm (mm ²)		手元ヒューズ 容量 (A)	漏電遮断器 定格電流 (A)
			電源コード太さ	アース線太さ		
DFS-15B 5/6	1.5	3相 200/ 200・220 (50/60Hz)	1.6 (2.0)	1.6 (2.0)	15	7.4
DFS-22B 5/6	2.2				20	10



前項に示されている以外の細い線を使用されますと、モータの損傷の原因となります。家屋等の火事になる原因にもなります。電気事情の悪い場所、配線が長くなる場所は、お買い求めになった販売店にご相談ください。



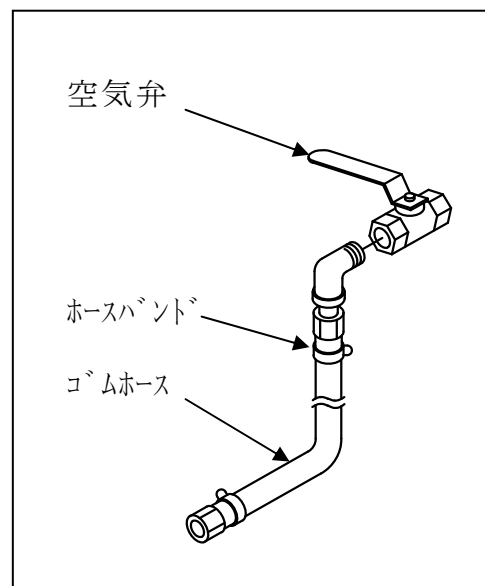
元電源が規定電圧・規定周波数で必ず使用してください。規定値外で使用すると起動不良や電動機の損傷などの原因となります。配線が細い・長すぎる場合、電圧降下が大きくなり圧縮機が回転しない場合があります。

6. 運転前の準備

- 各部のボルトやネジに緩みがないか。輸送中の変形、破損ないか確認してください。
- Vベルトの張り具合が適正であるか確認してください。
(P. 20「2ヶ月毎の点検」Vベルトの張り具合、調整を参照)

7. 配管時の注意

圧縮機と工場配管の接続は、必ず指定のゴムホースをご使用ください。
ゴムホースは耐圧・耐熱用(JISK-6333)「酸素用ゴムホース」相当品をご使用ください。

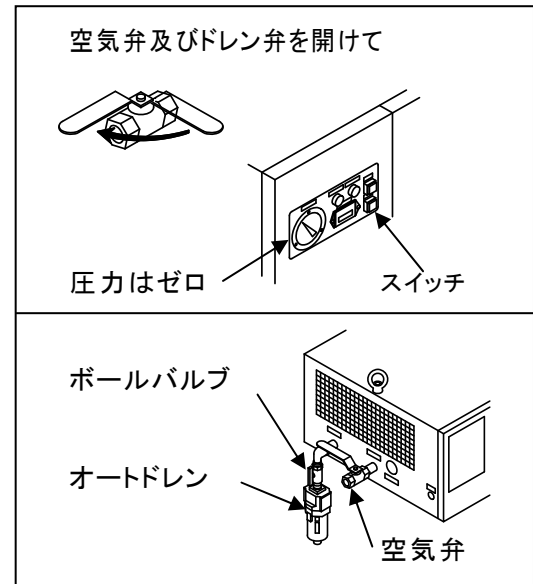


運転のしかた

1. 試運転

(1) 始動

- ① 空気タンクの圧力をゼロにするため
空気弁及びドレン弁を開けてください。
(エアドライタイプは空気弁、オートドレントラップ
のボールバルブも全開にしてください。)
- ② 主電源を入れてください。
(操作部の電源ランプが点灯します。)
- ③ 押し釦(運転)スイッチ入れて
圧縮機を始動させてください。
(操作部の運転ランプが点灯します。)



注意

エアドライタイプはエアドライヤ先行運転にしてください。
エアドライヤを運転後5分以上経過した後に圧縮機の運転を
開始してください。



注意

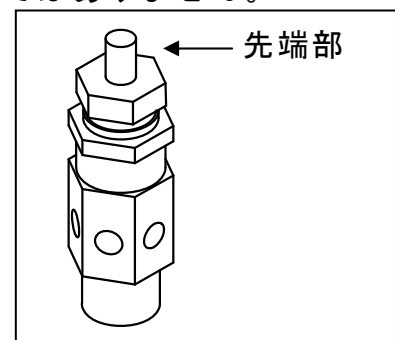
圧力「ゼロ」の状態のままで圧縮機の無負荷運転を10分以上
行ってください。(暖機運転)

- ④ 圧縮機の無負荷運転を充分行った後、空気弁及びドレン弁を閉じて
空気タンクの圧力が上昇することを確認してください。
- ⑤ 圧力が徐々に上がり、
圧力が 0.83MPa [8.5kgf/cm²] になると圧力スイッチが自動的に作動
し、圧縮機は停止します。
(圧縮機が停止するとき、放気音がしますが異常ではありません。)
圧力が 0.64MPa [6.55kgf/cm²] まで下ると自動的に圧力スイッチが
作動し、圧縮運転を開始します。

※ 空気弁を全閉にした状態で圧縮機が停止後、圧力が若干低下する場合
がありますが、これは温度低下によるもので故障ではありません。

⑥ 安全弁の作動確認

最高圧力付近で安全弁の先端をペンチ等
で引っ張って作動を確認してください。
安全弁は空気タンク内の圧力が規定圧力
以上になると作動して圧縮機及び電動機
の過負荷や空気タンクの破裂を防止する
重要な安全装置です。



(P.19「日常の点検」に従って作動確認してください。)



危険

必ず吹出すことを確認してください。モータの損傷だけでなく、空気タンクの破裂につながり重大なケガ・死亡の原因となります。安全弁の作動の際、大きな音が出ますが故障ではありません。吹き出す音に驚いてケガをしないようにご注意ください。

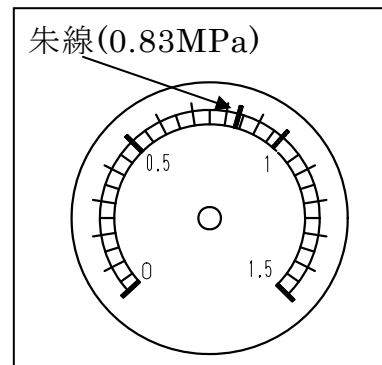


注意

圧力スイッチが 0.83MPa になっても作動しない、それ以上に圧力が上昇する。このような場合は、0.83 MPa 以下で作動するように調整してください。

圧力計の指針が朱線以上に上昇しないことを確認してください。

(圧縮機・モータの損傷の原因となります。)(P.19 「日常の点検」に従って作動確認してください。)



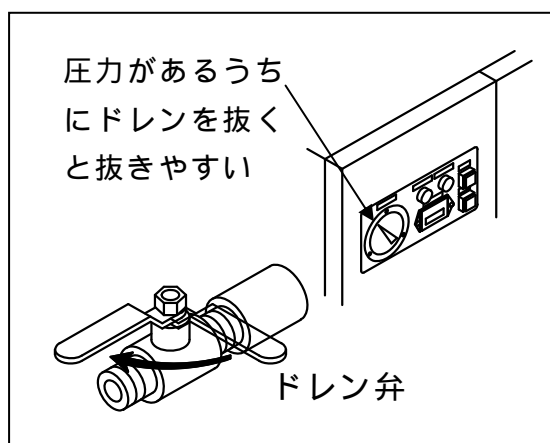
(2) 停止

押し釦 (停止) スイッチを押して圧縮機を停止してください。

運転ランプが消灯することを確認してください。

スイッチを切の場合、圧縮機が停止している時に切ると電磁開閉器の保護になります。

空気タンクの圧力がゼロにならないうちに、ドレン弁を解放してドレンと圧縮空気を排出してください。



警告

ドレン弁を開ける時は、まわりに人がいない事を確認して、徐々に開けてください。急に開けるとドレンが一気に出て危険です。

ドレン弁を開けてドレンを排出中はドレン弁の前に手を出さないでください。異物 (錆び等) が飛び出し、ケガをすることがあります。

- 各機種、制御機器が正常に作動することを確認した後、作業を始めてください。

2. 日常運転

- (1) 空気取出口の空気弁を全開にして下さい。
- (2) 主電源を入れてください。
(操作部の電源ランプが点灯します。)
- (3) ドライヤ先行運転
- (4) 押し釦 (運転) スイッチを押して圧縮機を始動してください。
(操作部の運転ランプが点灯します。)



注意

エアドライヤタイプはエアドライヤ先行運転、及びオートドレントラップ前のボールバルブを常にかけておいてください。

- (4) 必要に応じて空気弁を調整してください。
- (5) 作業終了後、押し釦（停止）スイッチを押して圧縮機を停止してください。（運転ランプが消灯します。）



注意

エアドライヤタイプは圧縮機を先に停止し、圧縮空気の流れを止めた後でエアドライヤを停止してください。

エアドライヤを停止しないで運転し続けると結露してトラブルの原因となります。

エアドライヤを停止させた後、再起動する場合、3分以上経過した後に運転を開始してください。

- (6) 空気タンクの圧力がゼロにならないうちに、ドレン弁を解放してドレンと圧縮空気を排出してください。



警告

ドレン弁を開ける時は、まわりに人がいない事を確認して、徐々に開けてください。急に開けるとドレンが一気に出て危険です。ドレン弁を開けてドレンを排出中はドレン弁の前に手を出さないでください。異物（錆び等）が飛び出し、ケガをすることがあります。

- (7) 安全の為、主電源も切ってください。

3. 停電したときは



注意

主電源を切る。

空気タンクの圧力をゼロにすることを励行してください。

再度運転するときは、始動と同じ要領で、空気圧をゼロにしてから主電源を入れ、押し釦（運転）スイッチを押してください。圧力があるうちに電源を入れたときは、モータの損傷の原因になります。

4. 圧縮機の異常停止について

- 運転中に運転ランプ（橙）が消灯し、異常停止した場合は以下の処置を行ってください。
 - (1) 温度リレーの作動により圧縮機運転停止の場合
 - ① 圧縮機の周囲温度が40℃以下になるようにし、5分～10分間時間をおいて運転スイッチを入れてください。
 - ② 周囲温度が2～40℃において再び停止する場合は不調原因を参照ください。
 - (2) 電磁開閉器のサーマルリレーの作動
電源事情、圧縮機の異常等が考えられます。
（P.23「不調原因とその処置」を参照してください。）

定期の整備・保守・点検

- オイルフリースクロールコンプレッサを永く良い状態で運転するには、日常点検、定期の整備・保守・点検を充分に行うことが必要です。
- 点検時期は圧縮機の使用状況、取り扱い方法などにより異なり、一概には決めにくいものですが、一応の目安として下表に示します。
- 使用年数、運転時間のいずれか早いほうを点検時期としてください。



点検、整備を実施しないで運転を継続した場合、重大な事故に至る場合がありますので、必ず点検整備を行ってください。
(破損・事故の原因)



点検整備時間は保証時間ではありません。表に掲げた時間は標準的な使用の場合です。使用状態(温度・湿度・粉じんなど)により、下記点検時期は多少異なりますので、使用状態が過酷な場合は点検間隔を短くしてください。(破損・事故の原因)

1. 圧縮機の点検整備基準表

点検箇所	点検事項	点検整備時期・時間					備考
		日常 (毎日)	2ヶ月毎 又は 500Hr 毎	1年毎 又は 2500Hr 毎	4年毎 又は 10000Hr 毎	8年毎 又は 20000Hr 毎	
ドレン抜き	タンク内のドレン排出	○					
安全弁・圧力スイッチ・圧力計 ・電磁開閉器の作動確認	作動確認	○					異常あれば 清掃及び交換
各接続管(エアホース含む)	エア漏れ確認	○					異常あれば交換
異常音・異常振動・空気漏れ	点検	○					
ボルトナット・ネジ類の緩み	点検、締め付け		○				
吸込ろ過器フィルタ の汚れ・目詰まり	ブラシ、エアー清掃 点検、交換		○	●			目詰まりの場合そ の都度清掃・交換
空気タンク	清掃・損傷の有無点検			○			
Vベルトの伸び・いたみ	点検・調整・交換		初回点検	○	●		異常あれば交換
圧縮機プーリ・モーター	緩み点検			○			異常あれば交換
逆止弁	逆止弁中身・もれ点検			○	●		異常あれば交換
防振ゴム	点検				○		異常あれば交換
シロコファン、接続管 固定・旋回スクロールフィン	清掃				○		
旋回軸受	グリースアップ、交換				○		
各種軸受	点検				○		異常あれば交換
チップシール、フェースシール	交換				●		
圧縮機本体	交換					●	
圧縮機全体	清掃、整備			○			

○印は運転開始後あるいは部品交換後からの定期点検時期、●印は部品交換時期。

印は圧縮機本体の交換により同時に交換されるものを示します。

点検、整備は年数または運転時間のどちらか早く達した時点で行ってください。

1. 日常の点検・手入れ

● ドレン抜き

一日の作業が終わりましたら、空気タンクの圧力がゼロにならないうちに、ドレン弁を解放してドレンと圧縮空気を排出してください。

● 圧力計の作動確認

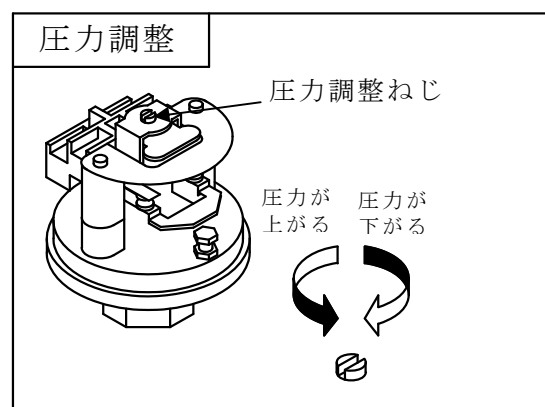
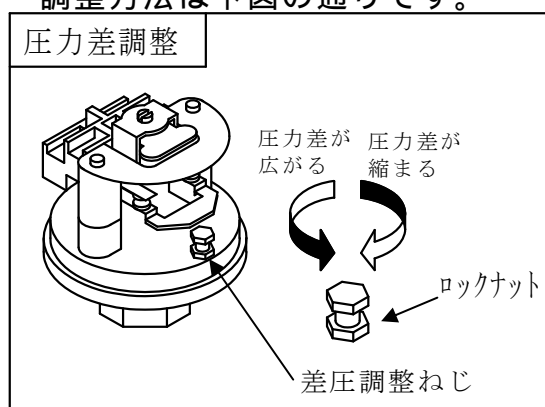
制御圧力内での指示作動、及び空気タンク内の空気を抜き大気圧としたとき、指針がゼロになることを確認してください。

指示作動が異常の場合は圧力計を交換してください。

● 圧力スイッチの作動確認

圧縮機の最高圧力時で運転が停止し、圧力が下がり下限圧力時に再起動し、圧縮運転をすることを確認してください。作動不良の場合は交換してください。

調整方法は下図の通りです。



制御圧力 (MPa)	最高圧力 (MPa)	復帰圧力 (MPa)	圧力差 (MPa)
0.64 ~ 0.83	0.83	0.64	0.19



注意

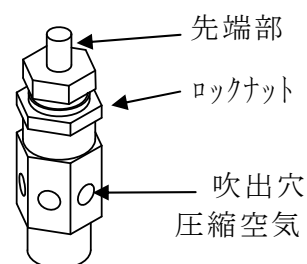
0.83 MPa 以上で運転しないでください。
圧縮機、モータの損傷の原因となります。

● 安全弁の作動確認

最高圧力付近で安全弁の先端をペンチ等で引っ張って圧縮空気が吹き出すことを確認してください。

又、最高圧力以下で作動しないことを確認してください。

【吹出圧力は 0.91MPa [9.3kgf/cm²] に設定してあります】



危険

必ず吹き出すことを確認してください。
モータの損傷だけでなく、空気タンクの
破裂につながり重大なケガ・死亡の原因となります。

安全弁の作動の際、大きな音に驚いてケガをしないようにご注意ください。

● 異常振動・異常音

各部の異常振動・異常音を確認してください。据え付け状態（場所、床強度）を確認してください。稼動部で他との接触による異常音の場合は指定サービス店・特約店・販売店又は当社営業所に連絡してください。

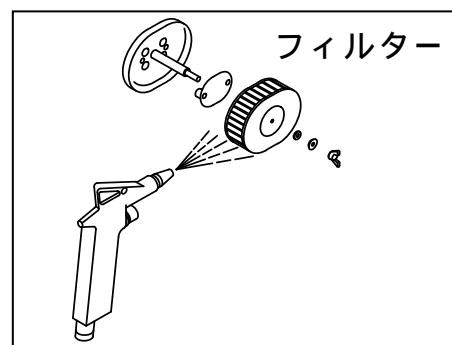
3. 2ヶ月または500時間毎の点検・手入れ

- ボルト、ナット、ネジ類の緩み

緩みがないか確認してください。緩みがある場合はスパナ等で完全に締め付けてください。

- 吸込ろ過器フィルタの点検・清掃

吸込ろ過器のちょうナット、ボルトを外してください。
中のフィルタを取り出してブラシ等で清掃後エアーでほこりを吹き飛ばしてください。



警告

エアダスターガンを使用して清掃する時は、保護眼鏡を使用してください。使用しないと目にゴミなどが入ることがあります。

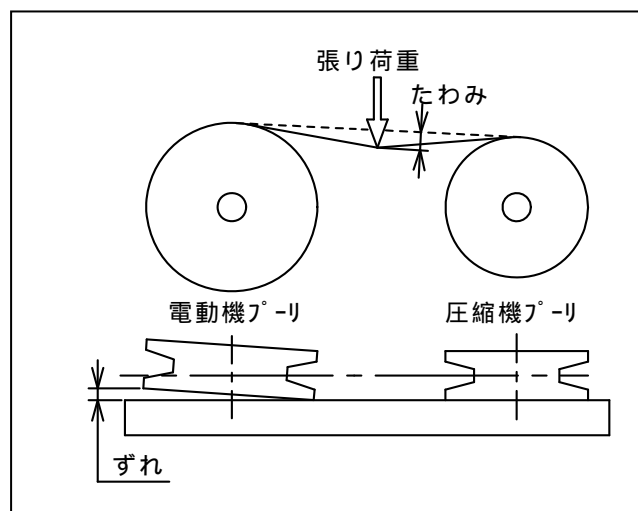


注意

吸込ろ過器のフィルタの目詰まりが激しい場合は新品と交換してください。(空気量減少・寿命低下の原因。)

- Vベルト - - - 初回のみ点検調整

Vベルトの張りが緩いとスリップし、圧縮機の性能が十分に発揮出来ない。又は、破損、異音等の原因になります。
Vベルトの張り具合が適正かどうか下表により確認してください。緩い場合は張り直してください。
圧縮機プーリと電動機プーリのV溝の中心にずれや傾きが2mm以下であるように確認してください。



形式	Vベルト 種類	ベルト 本数	ベルト張り 荷重 F	たわみ (mm)
DFS-15B 5/6	3VX-475/450	1	25.5 ~ 28.4N(2.6 ~ 2.9kgf)	5.5/5.6
DFS-22B 5/6	3VX-530/475	1	25.5 ~ 28.4N(2.6 ~ 2.9kgf)	5.4/5.2



注意

Vベルトを張りすぎますと、軸受寿命を低下させます。

張りすぎに注意してください。

Vベルトに油分、粉じんなどが付着しますと、Vベルトの寿命を低下させます。

油分、粉じんなど付着の無いように注意してください。

4. 1 年または 2,500 時間毎の点検・手入れ

● V ベルトの点検

そのまま使い続けるとスリップしたり、圧縮機の性能が十分に発揮出来ない。又は、破損、異音の原因になります。

いたんでいる場合は交換してください。

(P.20「2 ヶ月毎の点検」V ベルトの張り具合、調整を参照してください。)

● 逆止弁のもれ

空気弁を全閉にし、最高圧力時圧縮機が停止している時に押し釦（停止）スイッチにて圧縮機を停止させる。

30 分間放置後、圧力降下が最高圧力の 15% 以内であることを確認してください。



注意

15% を超える場合は逆止弁の異常、その他のもれが多くなつてますので、サービスステーションへ点検をご依頼ください。

5. 4 年または 10,000 時間毎の点検・整備

● 購入先またはサービスステーションに依頼してください。

特に下記の部品については必ず交換してください。

チップシール・フェースシール（チューブを含む）摩耗が進むと正常な圧縮をせず温度上昇などの原因となります。

旋回軸受のグリースアップ

内部に密閉した耐熱性特殊グリースが経年劣化します。そのまま運転すると潤滑不良となり事故の原因になります。また他の軸受についても回転がスムーズでなかったり、大量にグリースが洩れていましたら購入先または最寄のサービスステーションに連絡してください。

逆止弁

特殊樹脂弁プレート、バネの摩耗・へたりなどにより作動不良やシート不良の原因となり正常な作動が出来なくなります。

（バネ、弁プレート、O リングの交換）

V ベルト

そのまま使い続けるとスリップしたり、圧縮機の性能が十分に発揮出来ない。または、破損、異音等の原因になります。

・ V ベルトの張り具合は下表により調整してください。

・ 圧縮機プーリと電動機プーリの V 溝の中心にずれや傾きが 2 mm 以下であるように確認してください。（ページ 20 の図を参照）

形式	V ベルト 種類	ベルト 本数	ベルト張り 荷重 F	たわみ (mm)
DFS-15B 5/6	3VX-475/450	1	27.4 ~ 30.4N(2.8 ~ 3.1kgf)	5.5/5.6
DFS-22B 5/6	3VX-530/475	1	27.4 ~ 30.4N(2.8 ~ 3.1kgf)	5.4/5.2



警告

標準的な使用で 4 年または 10,000 時間が交換時期です。

10,000 時間以上の使用は絶対にしないでください。

（破損・事故の原因）

6. 8 年または 20,000 時間毎の点検・整備(オーバーホール)

- 購入先または最寄のサービスステーションに依頼してください。
ページ 18 に従って圧縮機本体の交換を行います。



旋回軸受以外の軸受は標準的な使用で 8 年間または 20,000 時間が交換時期です。20,000 時間以上の使用は絶対にしないでください。

7. 長時間運転を休む場合

長時間運転を休止する場合には、湿気によりグリース寿命が低下しますので月に一度 30 分以上の空運転を行ってください。又、錆の発生による運転不具合（異常摩耗、破損など）を防ぐ為次のことを守ってください。

- (1) 6 ヶ月毎に下記の要領にて運転してください。
 - 無負荷運転 1 0 分（空気弁を全開にして運転する。）
 - 空気弁を全閉にして昇圧し、制御圧力を確認する。
 - その後さらに無負荷運転にて 1 0 分運転後、停止させてください。
 - 空気タンク内のドレンを完全に排出してください。
- (2) 保管場所は湿気が少なく、ゴミやほこりのかからないような場所を選んでください。

不調原因とその処置

- 万一不調の場合は、原因とその処置について下表にまとめましたので、ご活用ください。

状 況		原 因	処 置
起 動 し な い	電源ランプ の消灯	電源が入っていない	電源スイッチを入れる
		配線の断線	配線を交換
		周囲温度の上昇	周囲の換気を行い、周囲温度を下げる 周囲の換気を行っても運転ランプが消灯する場合はサービスステーションへ連絡 (圧縮機の異常が考えられます)
	電動機が回転しない (運転中の停止)	電磁開閉器のサーマル リレー作動	サービスステーションへ連絡 (電源事情、圧縮機の異常が考えられます)
		電動機の異常	新品と交換
		電圧降下(配線が細い)	電源事情、配線を規定のものにする
		部品の破損	新品と交換
		圧力スイッチの異常	新品と交換
起 動 す る	圧力が上がらない 圧力が上がる	締め付け部からの洩れ	締め直す
		安全弁からの洩れ	新品と交換
		吸込ろ過器の目詰まり	清掃とエアブロー 汚れのひどいときは交換
		圧力スイッチの不良	新品と交換
		圧力計の不良	新品と交換
	最高圧力以上に 圧力が上がる	圧力スイッチの不良	新品と交換
		圧力計の不良	新品と交換
	異音がする	設置不良	水平に設置する
		輸送時固定金具の外し忘れ	輸送時固定金具を取外す
		防振ゴムの異常	新品と交換
		軸受の不良	新品と交換
		停止時10秒以上逆転する	逆止弁の交換
		ベルトの緩み	張り直し、痛みがひどいときは新品と交換
		電動機の不良	新品と交換
		各締め付け部の緩み	各部点検し、締め付け直す
	電動機が過熱	軸受不良、シール摩耗	新品と交換
		電動機の異常	新品と交換

仕様表

エアドライヤタイプ

	形式	DFS - 15B 5/6	DFS - 22B 5/6
	出力 kW	1 . 5	2 . 2
	圧縮機本体形式	B F S - 2 2 A	
	制御圧力 MPa(kgf/c m ²)	0 . 6 4 ~ 0 . 8 3 (6 . 5 ~ 8 . 5)	
	吐出空気量 L /min	1 6 0	2 4 0
	駆動方式	ベルト駆動	
	空気取出口 B	1 / 2	
	空気タンク容積 L	3 1	
	運転方式	圧力開閉器	
電動機	始動方式	直入始動 (電磁開閉器付)	
	電動機種別	全閉外扇	
	電源電圧 V	3 相 2 0 0	
ドライヤ	形式	D R C - 3 7 P C	
	電源電圧 V	単相 2 0 0 (50/60Hz)	
	消費電力 kW	0 . 32/0.35 (50/60Hz)	
	出口空気圧露点	1 5 以下	
	外形寸法 (全幅 × 奥行 × 高) mm	8 5 8 × 6 5 1 × 1 1 2 0	
	質量 kg	1 5 0	1 5 5
	騒音値 (正面 1.5m) d B (A)	4 6	4 7

- 吐出空気量は最高使用圧力時に吐出す空気量を吸込状態 (大気圧) に換算した値です。保証値については別途お問い合わせ下さい。
- 騒音値は正面 1.5m 全負荷時無響音室で測定した値です。
- エアドライヤからの吐出空気量はドレン析出により圧縮機の吐出空気量から約 3 ~ 5 % 減少します。
- エアドライヤの運転時の騒音値は仕様表より 1 ~ 2 d B (A) 増加します。外形寸法には突出部を含みません。

エアドライヤ

適用機種 DRC - 37PC

1. 各部の名称と使用注意・警告

(1) 各部の名称は P.10 「エアドライヤ各部の名称」 参照

(2) 使用注意と警告

使用注意と警告のシールはエアドライヤの前面パネルに貼付

警告---「感電注意」「噴出注意」「巻き込まれ注意」

ご使用前に必ずお読みください。

2. 仕様

ドライヤ形式		DRC-37PC
処理空気量 (m ³ /min)		0.4
適用圧縮機 (kW)		1.5 ~ 2.2
最高入気温度 ()		75
最高使用圧力 (MPa)		0.98
出口空気圧力露点 ()		圧力下 15
周囲温度 ()		2 ~ 40
電源 50/60Hz (V)		単相 200/200・220
保護装置	圧縮機	過電流継電器
	冷凍サイクル	高圧圧力スイッチ
		ファンコントロール圧力スイッチ
冷媒ガス		R-407C
空気出入口接続口径		1/2B、15A

3. 操作手順

(1) 運転方法

ランプ付運転スイッチを「ON」にしてください。

エアドライヤを運転後、しばらくすると、蒸発圧力計の指針が緑色の範囲内に入り正常を指示します。

エアドライヤを運転後、5分以上経過した後に圧縮空気を流して下さい。

周囲温度が低くなると、ファンのみが「ON」「OFF」を繰り返し、

冷却器の凍結を防ぎます。

停止は圧縮空気の流れを止めた後で、ランプ付運転スイッチを「OFF」にしてください。

(2) 運転注意

ランプ付運転スイッチを繰り返し「ON」～「OFF」する事は避けてください。

一度電源を切ったら 3分以上時間をおいてスイッチを入れてください。

4 . 安全装置

- (1) 過電流継電器は、冷凍用圧縮機が高温になったり、過電流が流れたり又は周囲温度が異常に高い場合、作動し本機が停止します。
- (2) 高圧圧力スイッチは使用冷媒圧力が異常上昇した場合作動し、本機が停止します。(作動圧力 2.75MPa)
安全装置が作動した場合は「故障の原因と対策」を参照の上、原因を取り除いてから再び運転を開始してください。
空気回路・電気回路図については別途問い合わせください。

5 . 日常の点検、手入れ

圧縮機、エアドライヤの圧縮空気を抜いてから手入れ、清掃してください。

(1) オートドレントラップの清掃

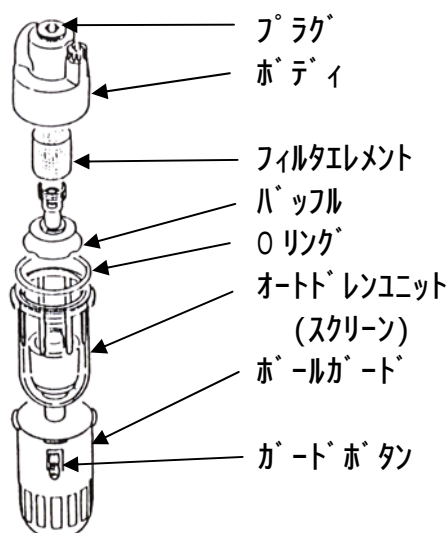
- オートドレントラップの作動、エアもれの確認は「毎日」行い、「定期的」(1週間に1回)に分解清掃を行って、常に正常に作動するようにしてください。
- 清掃方法
ボールガードをはずす。
オートドレンユニットの下部についているスクリーンのゴミをエアブローで清掃してください。
ボディからバッフルをはずしスクリーンとフィルタエレメントについているゴミをエアブローで清掃してください。
はずした各部品は中性洗剤で清掃してください。
Oリングなど破損している部品がないか、点検してください。
(オートドレントラップ 取付後、必ずボールバルブは「開」にしてください。)

(2) アフタークーラ及び凝縮器の清掃

- アフタークーラ及び凝縮器の汚れ、目詰まりは、熱交換が悪くなり能力を著しく低下させ、末端で水が出る原因ともなります。
- 1ヶ月毎にエアブローで清掃してください。

オートドレントラップ

FD-1D



6. 故障の原因と対策

ご使用中に、万一故障と思われることが起こりましたら、次のことをご確認ください。
尚ご不明な点、故障のご照会は購入先を通じて次の事項をお知らせください。

・形式 ・機番 ・故障個所とその状態 ・購入年月日

● 運転スイッチ「ON」

状態	原因	対策
1. 運転スイッチが点灯しない	1. 電気がきていない 2. 運転スイッチ不良 3. 断線 4. 高圧圧力スイッチ不良 5. 過電流継電器不良 6. 電圧が異常である	1. 電源を入れる 2. 販売店に相談 3. 回路図でチェック 4. 販売店に相談 5. 販売店に相談 6. 規定電圧にする

● 運転スイッチ「ON」

状態	原因	対策
2. 運転スイッチが点灯するが ファン、冷凍機が起動しない	1. 電磁接触器不良	1. 交換

● 蒸発圧力は正常であるが、水滴が生じる(指針が緑色範囲内)

状態・原因	対策
1. オート・レントラップにゴミが詰まって排出しない 2. オート・レントラップが氷結している 3. 運転しているが蒸発圧力が低い	1. トラップを分解して洗浄する 2. 氷結しないよう、対策する 3. 販売店に相談

● 蒸発圧力が高く、水滴が生じる(指針が緑色上限以上)

状態	原因	対策
1. 運転はしている	1. 周囲温度が高すぎる 2. アフタークーラ、凝縮器の フィンが詰まっている 3. ファン・ファンコンプレッサ圧力スイッチの不良	1. 装置周囲温度を低くする(40℃以下) 2. アフタークーラ、凝縮器の清掃 3. 販売店に相談

● 露点温度が高く、水滴が生じる

状態	原因	対策
1. 頻繁に「ON」「OFF」している (過電流継電器が作動)	1. 電圧が異常である 2. 周囲温度が高い 3. 凝縮器の目詰まり 4. 本体の風通しが悪い	1. 規定電圧にする 2. 周囲温度を下げる 3. 凝縮器の清掃 4. 風通しを良くする

● 運転中、急に機会が停止する

状態	原因	対策
1. 高圧圧力スイッチが作動し 運転が中止	1. 電圧が異常である 2. 周囲温度が高い 3. 凝縮器の目詰まり 4. ファン・ファンコンプレッサ圧力スイッチの不良	1. 規定電圧にする 2. 周囲温度を下げる 3. 凝縮器の清掃 4. 販売店に相談
2. 過電流継電器が作動	1. 電圧が異常である 2. 周囲温度が高い	1. 規定電圧にする 2. 周囲温度を下げる

7. 点検・整備一覧

点検場所	点検項目	点検時期				備考
		毎日	1週間毎	1ヶ月毎	4年毎	
全体	異常音・異常振動などの有無確認	○				異常ある場合は販売店に連絡
蒸発圧力計	指針の状態確認	○				
オート・レントラップ	作動確認(毎日) 分解清掃(1週間毎)	○	○			異常ある場合は交換
凝縮器用フィルタ	フィルタ表面の清掃			○		
凝縮器	フィン表面の清掃			○		清掃は必要都度
電気部品・スイッチ・計器類	端子接続部緩み・接点摩耗 配線被覆損傷の有無確認				●	異常ある場合は交換、または修理
凝縮器用ファンモータ	モータ絶縁点検(DC500V 絶縁抵抗計にて1MΩ以上)				●	
熱交換器	エア漏れ・冷媒漏れの有無確認				●	
冷凍用圧縮機・冷媒回路	作動確認・冷媒漏れの有無確認				●	

注 1. ○印はお客様に実施していただく項目です。

2. ●印は、販売店にご連絡ください。

3. 使用状況によりエアドライヤの寿命が著しく短くなる場合があります。
その場合は上記の整備基準に達する前に清掃、交換が必要になります。
(粉塵の多い場所、腐食性ガスのある場所、周囲温度の高い場所等)

4. 点検時期は保障期間ではありません。

8. フロン回収について

この製品にフロンが使用されており、フロン回収破壊法（平成13年法律第64号）における第一種特定製品として扱われます。製品を廃棄及び修理するときは下記にご注意ください。地球環境を保護する為、次のことが法律で決められていますので必ず守ってください。

●何人も、製品に封入されている冷媒を、みだりに大気に放出してはならない。

●製品の廃棄時は、封入されている冷媒を回収する。

●製品の修理時の不要な冷媒は、大気中への放出はせず、回収する。

■冷媒番号及び封入量は、製品本体に貼ってある製品銘板に記載してあります。

■この商品は特定家庭用機器再商品法(家電リサイクル法)の適用製品ではありません。

■冷媒回収には費用がかかりますので、ご負担をお願いします。

■冷媒回収は、回収業者（登録制）にご依頼ください。

お分かりにならないときは、販売店にお問い合わせください。

★特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
(平成13年法律第64号 通称：フロン回収破壊法) 抜粋

本法律は、平成14年4月1日より施行

第19条 第1種特定製品を廃棄しようとする者は、自ら又は他の者に委託して第1種フロン類回収業者に対し、当該第1種特定製品に冷媒として充填されているフロン類を引き渡さなければならない。

第56条 2 第1種特定製品廃棄者は、前項の規定による第1種フロン類回収業者の請求に応じて適正な料金の支払いを行うことにより当該フロン類の回収等の費用を負担するものとする。

第65条 何人も、みだりに特定製品に冷媒として充填されているフロン類を大気中に放出してはならない。

サービスと保証について

●保証について

圧縮機の無償サービス期間は、本取扱説明書に従った正常な使用状態で本機を出荷した時点から 12 ヶ月または 2500 時間の内いずれか早く到達した方とします。

ただし、期間中でも次のような場合には保証の対象外であり、有償修理扱いとさせていただきます。

需要家側の取り扱い上の過失

制御圧力をこえる圧力で使用された場合

取扱説明書に記載してある過酷環境設置場所（異常温度・粉じんが多い等）で、使用された場合

取扱説明書、製品に貼られた注意銘板に記載した注意事項および日常点検・定期点検・整備を怠った場合

本機を無断で改造されたり、故意に起こした事故、故障の場合

消耗品、付属品などの交換を怠ったことに起因する故障

純正部品以外のものを使用して故障した場合

本保証は、日本国内で使用される場合に限り適用されます。

火災、地震及び水害などの天災地変に起因する故障または不具合の場合

本製品の故障又は不具合に伴う生産補償、営業補償などの二次補償に対する保証は致しません。

重要製造設備で使用される場合は、圧縮機が停止した場合や故障に備えて予備機やそれにかわる装置をご用意いたします。

●アフターサービスについて

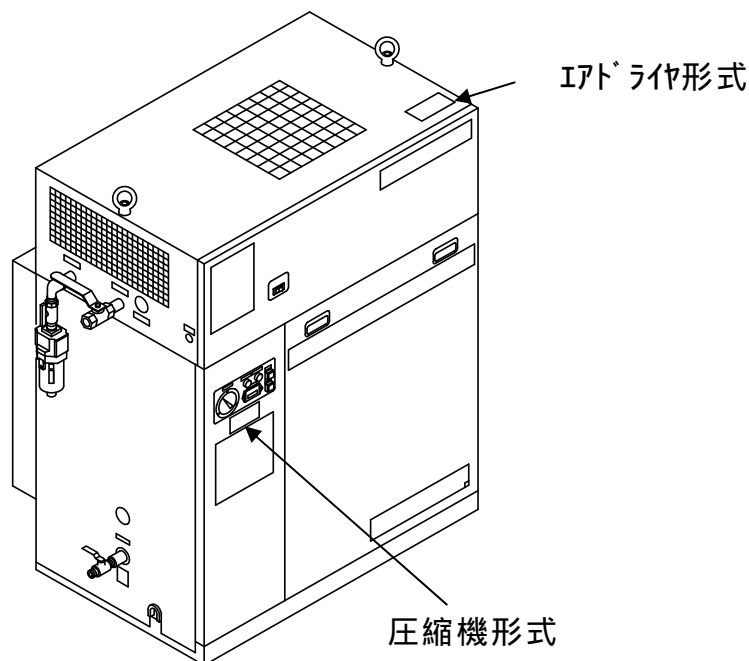
機械の調子の悪いときに点検・処置しても、なお不具合があるとき、不審な点及びサービスに関しては、指定サービス店・特約店・販売店又は当社営業所にお問い合わせください。

連絡していただきたい内容

- ・圧縮機形式
- ・エアドライヤ形式
- ・周波数
- ・機番

圧縮機本体正面に貼付
(例 S380011)

- ・故障内容
出来るだけ詳しく



明治コンプレッサ指定サービス店

(2011年12月現在)

地区	指定サービス店名	所在地	TEL	地区	指定サービス店名	所在地	TEL
北海道	(株)キョーワコーポレーション	札幌市東区	(011)741-0167	近畿	(株)小西エア・サービス	奈良県磯城郡	(0744)33-2338
	旭機器旭川工業所	旭川市	(0166)61-4615		中嶋空圧(株)	京都市伏見区	(075)643-0545
	旭機器工業(株)	札幌市白石区	(011)811-8858		中嶋空圧(株) 滋賀営業所	滋賀県草津市	(077)567-7997
	旭機器室蘭工業所	登別市	(0143)86-9232		ゴクタ工業	和歌山県和歌山市	(073)462-3036
	旭機器帯広工業所	帯広市	(0155)34-6078		(有)ハナミ工業	大阪府松原市	(072)334-7675
東北	(株)武石商会	宮城県仙台市宮城野区	(022)252-2237	山陽・山陰・中国	松本コンプレッサー	大阪府八尾市	(072)994-8873
	日機産業(株)	福島県いわき市	(0246)53-5777		(有)三和コンプレッサー工業所	大阪市淀川区	(06)6309-7341
	(株)富士メンテナンス	山形県天童市	(023)654-1520		(株)ヤマコン	大阪市西淀川区	(06)6473-9771
	郡山日機産業(株)	福島県郡山市	(024)959-3741		(株)阪神工作所	大阪市福島区	(06)6451-4501
	(有)穴山電機工業所	秋田県秋田市	(018)845-1434		宝塚コンプレッサー商会	兵庫県宝塚市	(0797)81-0092
関東	(有)サンキョウサービス	福島県福島市	(024)548-6422	四国	福西機械	兵庫県神戸市灘区	(078)871-8541
	(株)栃木エアーテックサービス	栃木県宇都宮市	(028)665-3531		(有)マキエアーサービス	京都府福知山市	(0773)33-2851
	(株)アズマ	群馬県前橋市	(027)251-5724		(株)明治コンプレッサー大阪販売所	大阪市北区	(06)6372-3041
	アライ産機サービス	群馬県高崎市	(027)371-4787		(株)澤村エアーサービス	大阪府松原市	(072)330-3261
	川南鋼機(株)	群馬県前橋市	(027)233-1945		姫路コンプレッサ	兵庫県姫路市飾東町	(079)253-1725
	両毛空圧(株)	群馬県館林市	(0276)74-5190	九州・沖縄	(株)フジカワキカイ	兵庫県姫路市城見町	(079)224-7593
	(有)明治産機	埼玉県草加市	(048)922-2240		(株)日章屋	兵庫県姫路市御国野町	(079)253-3158
	(株)天昌機電社 君津	千葉県君津市	(0439)55-5512		(株)明 空	岡山県岡山市東区	(086)278-9595
	(株)天昌機電社 市原	千葉県市原市	(0436)23-1088		橘高工業(株)	広島県福山市	(084)951-2828
	(株)明治京浜サービス	東京都葛飾区	(03)5654-6360		重光機器サービス	鳥取県米子市	(0859)29-9935
甲信越	相模エアーサービス	神奈川県相模原市	(042)747-0706	九州・沖縄	山陽空機(株)	広島県広島市安佐南区	(082)879-7292
	(有)猿田工機	茨城県日立市	(0294)53-9503		広亜工業	広島県広島市西区	(082)238-0240
	(有)芝野電機	長野県岡谷市	(0266)22-2086		(株)四国メジエアシテム	香川県高松市春日町	(087)844-8123
	(有)上田機工	長野県上田市	(0268)35-1149		(有)四国エアーサービス	香川県高松市中間町	(087)886-3832
	(有)田中鉄工所	新潟県三条市	(0256)32-0473		東予エヤー(有)	愛媛県西条市	(0898)66-2489
東海	(株)五十嵐工具(サービス部)	新潟県長岡市	(0258)32-4314	九州・沖縄	(有)細川電機商会	高知県高知市	(088)873-3910
	(株)工電社	新潟県燕市	(0256)63-9559		(有)四国空圧機工業	徳島県徳島市	(088)669-1929
	ニイガタメジテクノ	新潟県新潟市	(025)284-9680		(有)ミタカ機工	福岡県大野城市	(092)571-1595
	東機工(有)サービス工場	静岡県浜松市	(053)411-3200		(有)マシンサービス	福岡県福岡市東区	(092)621-1510
	(株)モリサービス	静岡市駿河区	(054)258-3654		エアーワーク	福岡県久留米市	(0942)33-0163
北陸	(株)モリサービス 東支店	静岡県沼津市	(055)927-3111	九州・沖縄	(有)原 電機	長崎県長崎市	(095)845-5027
	(株)モリサービス 浜松支店	静岡県浜松市	(053)414-1530		松尾機工	佐賀県佐賀市	(0952)22-9157
	駿河商事	静岡県富士市	(0545)36-2135		大分コンプレッサー(有)	大分県大分市	(097)551-4470
	(有)北産機器サービス	石川県金沢市千木町	(076)257-0331		(有)カタヤマサービス	熊本県熊本市	(096)357-3845
	(有)中部圧縮機サービス	石川県金沢市大野町	(076)268-3232		(有)コザモートル	沖縄県うるま市	(098)937-5284
中部	(有)トナミ空圧	富山県砺波市	(0763)32-4268	九州・沖縄	大広電機	鹿児島県鹿児島市	(099)248-6911
	桃井工業所	富山県高岡市	(0766)31-2728		宮崎整機	宮崎県宮崎市	(0985)52-3821
	(有)中山商会	福井県鯖江市	(0778)51-1193				
	(株)明治コンプレッサー城北サービス	名古屋市北区	(052)913-0009				
	(有)ワケ機械	名古屋市中川区	(052)353-6565				
中部	(有)磯田機械サービス	愛知県豊橋市	(0532)41-0155				
	スミ電機工業(株)	愛知県西尾市	(0563)56-8020				
	(有)清水機械	岐阜県大垣市	(0584)91-7353				

お客様メモ

下記に御記入し、ご活用ください

形式	
機番	
耐圧番号	
ご購入年月日	年 月 日
ご使用開始年月日	年 月 日
ご購入先	TEL

営業品目

- | | | |
|--------------|--------------------|-------------|
| ★小型往復空気圧縮機 | ★パッケージコンプレッサ | ★エンジンコンプレッサ |
| ★スクリュウコンプレッサ | ★オイルフリースクロールコンプレッサ | |
| ★スプレーガン | ★付属空気機器 | ★自動塗装装置 |
| ★塗装排気装置 | ★乾燥炉 | |

事業所一覧

- | | | |
|---------|-----------|---|
| ・ 本社 | 〒532-0027 | 大阪市淀川区田川 2 丁目 3 番 1 4 号
TEL.06(6309)1222 FAX.06(6308)7047 |
| ・ 東京支店 | 〒135-0042 | 東京都江東区木場 2 丁目 5 番 7 号KHビル内 5 階
TEL.03(3642)0701 FAX.03(3642)3200 |
| ・ 名古屋支店 | 〒468-0045 | 名古屋市天白区野並 2 丁目 3 4 5 番地
TEL.052(896)1921 FAX.052(896)6831 |
| ・ 大阪支店 | 〒532-0027 | 大阪市淀川区田川 2 丁目 3 番 1 4 号
TEL.06(6309)8151 FAX.06(6309)8157 |
| ・ 広島支店 | 〒731-0137 | 広島市安佐南区山本 1 丁目 9 番 6 号
TEL.082(832)2258 FAX.082(832)2289 |
| ・ 福岡支店 | 〒816-0921 | 福岡県大野城市仲畑 2 丁目 6 番 4 4 号
TEL.092(587)1247 FAX.092(502)6129 |
| ・ 岡山営業所 | 〒703-8214 | 岡山市東区鉄 1 6 0 番地
TEL.086(279)2853 FAX.086(279)6460 |
| ・ 静岡出張所 | 〒422-8034 | 静岡市高松 1 8 2 8 番地 4 号
TEL.054(236)5688 FAX.054(237)6639 |
| ・ 金沢出張所 | 〒920-0062 | 金沢市割出町 6 4 6 百山ビル内
TEL.076(238)6201 FAX.0762(38)9662 |
| ・ 岡山工場 | 〒703-8214 | 岡山市東区鉄 1 6 0 番地
TEL.086(279)1821 FAX.086(279)2971 |

ホームページアドレス <http://www.meijiair.co.jp/>